第三者保証報告書



独立保証報告書

2010年8月4日

コスモ石油株式会社 取締役会 御中

KPMG あずさサステナビリティ株式会社

代表取締役社長 魚、住 隆大

取締役

目的及び範囲

当社は、コスモ石油株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成したコーポレ 当社は、コスキも海峡へ近往はド、「家住」という。かかの姿楽は、あつき、芸性が中域したコーホレートレホートという。「大田・大田・レポートという。」と対して限定的保証業務を支援した。本保証業務の目的は、コーポレートレポートに配載されている2009年4月1日から2010年3月31日までを対象とした環境・社会パフォーマンス指標及び環境会計指標以下、「指摘」という。」が会社の定める基準に従って作成されているか、また、Global Reporting Initiative (以下、「GRI」という。アプリケーションレベルに同する自己宣言が GRI の定める基準に準拠しているかについて保証手続を実施し、その結論を表明することである。

コーポレートレポートの記載内容に対する責任は会社にあり、当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。

る社は環境省の環境報告ガイドライン、「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン 2006」(GRI)等を参考 にして定めた指標の算定・報告基準(以下、「会社の定める基準」という。)に基づいてコーポレートレポートを作成しており、当社はこの会社の定める基準を指標についての判断規準として用いている。また、GRI アプリケー ションレベルについての判断規準としては、GRIの定める基準を用いている。

実施した保証手続

当社は、サステナビリティ情報審査協会のサステナビリティ情報審査実務指針(2009 年 12 月改訂)及び国際 当は1人、ソント 1日 株金 1 出版という。 歴金・保証法事審議会の国際保証業務基準(ISAE) 3000 過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務 (2003 年 12 月改訂)に事態して本保証業務を実施した。本保証業務は限定的保証業務であり、主としてコーポ レートレポートと明示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実 施され、合理的保証業務ほどには添い水準の保証を与えるものではない。

当社の実施した手続には以下が含まれる。

- コーポレートレポートの作成・開示方針についての質問会社の定める基準の検討
- 指標の把握、集計、開示のためのシステム並びに全社及びサイトレベルでの内部統制の検討
- 全社集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査による原始証拠との照合
- コスモ松山石油株式会社松山工場における現地往査
- GRI アプリケ ションレベルについて GRI の示す基準に照らした検討
- 指標の表示の妥当性に関する検討

Pall 上述の保証手続の結果、コーポレートレポートに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社 の定める基準に従って作成されていないと認められる事項は発見されなかった。また、GRI アプリケーションレベ ルに関する自己宣言が、GRI の示す基準を満たしていないと認められる事項は発見されなかった。

当社及び本保証業務に従事したものと会社との間には、サステナビリティ情報審査協会の倫理規程に規定さ れる利害関係はない

第三者保証の結論は独立保証報 告書のとおりですが、その過程で気 付いた評価できる事項および改善 が期待される事項について以下に 記載します。

コスモ石油グループは従来から継 続して「GRIサステナビリティ・レポー ティング・ガイドライン2006」に準拠 してレポートを作成しています。日本 ではまだ普及が進んでいるとはいえ



KPMG あずさサステナビリティ(株) 安藤 亮太氏

ませんが、GRIガイドラインはサステナビリティ報告の主要な グローバル・スタンダードとなっています。企業活動のグロー バル化に対応した、我が国におけるサステナビリティ報告の 先進的取り組みとして評価されます。

第2次連結中期CSR計画(P.11)の構成要素である安 全計画、人権/人事計画および環境計画について、2009 年度の主な目標、活動実績および目標達成度の自己評価 が記載されています。目標達成度の自己評価については、 可能な限り定量的な判断基準により評価されていますが、 一部定性的な実績評価が見受けられます。2010-2012年 度を対象とした第3次連結中期CSR計画(P.12)では、で きる限りテーマごとに定量的目標と評価基準を設定して内 部的に運用・管理するとともに、より一層客観的かつわかり やすい形でステークホルダーに対し報告を行っていくこと が期待されます。

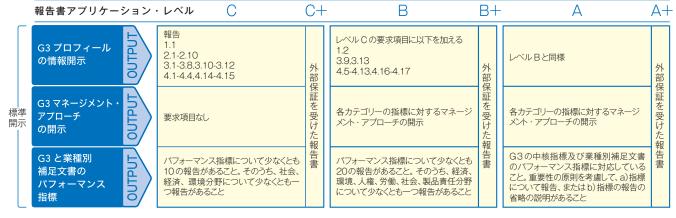
GRIガイドラインへの対応

コスモ石油グループは、読者の皆様に対して、GRIガイドライン*の報告枠組みの要素が、どの程度本レポ ートの作成のために適用されたかを明示できるように、「GRIサステナビリティ・レポーティング・ガイドライ ン 2006」のアプリケーション・レベル・システムを適用しました。KPMGあずさサステナビリティ(株)は、 パフォーマンス指標の信頼性に対してだけではなく、アプリケーション・レベルの適切性についても保証を 行っています。

*GRIガイドラインは、UNFP(国連環境計画)の公認団体である国際的非営利団体「Global Reporting Initiative | が策定した、組織が 持続可能性報告書を作成する際にそのパフォーマンス情報を開示するための枠組みとなるガイドラインです。



本レポートは、GRI Sustainability Reporting Guidelines 2006に定義される、アプリケ ションレベルB+に該当します。



GRI ガイドライン該当箇所の詳細は WEBをご覧ください。 http://www.cosmo-oil.co.jp/csr/gri.html